



Q 会社で労務管理を担当している。最も重要な要因とします。「ノー残業デー」を考えられ、脳・心臓疾患を設けるなど残業の削減の発症との関連性が減に取り組んでいます。強いと考えられています。が、なかなか減らないです。

A 状況です。長時間労働の弊害とその解消方法について教えてください。

長時間にわたる過重な労働

長時間労働削減に向けた取り組み

週60時間以上の労働により、早く帰る職場者の割合は依然として 慣行・雰囲気をつくり高く、脳・心臓疾患に定着させることなど保る労災支給決定件数が重要です。

も高い水準で推移する 鳥取労働局は、長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進により職場の「働き方改革」に取り組んでいます。

長時間労働を削減するためには

① 時間外労働・休日労働に制限を設けて、月100時間を超える延長時間を削減する。

また、過重労働の撲滅に向けて、月100時間を超える延長時間を削減する。また、過重労働の撲滅に向けて、月100時間を超える延長時間を削減する。

② 労働時間を適正に把握するため、労働日ごとの始業・終業時刻を確認・記録する。正に対応しています。

③ 経営トップ自ら働き方改革に関するメッセージを発信するなど、労働基準部監督課に問い合わせるなど。

鳥取労働局労働基準部監督課 電話 0857-29-1703